

会 議 録

会 議 名	令和3年度 第1回知立市総合公共交通会議
日 時	令和3年6月14日(月) 午後2時00分～3時40分
場 所	知立市中央公民館 1階 大会議室
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. あいさつ 3. 役員の選任について 4. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) ミニバスの利用状況について 【資料 1-1～1-6】 (2) R3年度スケジュールについて 【資料 2】 (3) 危険バス停留所の移設について 【資料 3-1～3-2】 5. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域公共交通網形成計画の数値目標に対する実績について 【資料 4-1,4-2】 (2) 「ミニバス」夏休み中学生無料乗車について 【資料 5】 (3) 「遠新切」バス停の移設について 【資料 6】 6. その他 7. 閉会
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第、委員名簿、座席表 ・ 会議説明資料(資料 1-1～1-6、2、3-1～3-2、4-1～4-2、5、6) ・ 当日配布資料(ミニバスガイド《日本語版》、ミニバスガイド《ポルトガル語版》 ミライロ ID チラシ、バスのシカクにご用心チラシ)
出 席 者 《 》氏名 は代理出席者	<p>【委 員】山崎委員((公財)豊田都市交通研究所主幹研究員) 小林委員((公社)愛知県バス協会専務理事) 潮田委員(愛知県タクシー協会刈谷碧南支部長) 吉岡《久松》委員(名鉄バス株式会社運行部運行課長) 中嶋委員(名古屋鉄道株式会社東部支配人室営業総務課長) 永井委員(愛知県交通運輸産業労働組合協議会幹事) 磯貝委員(知立市身体障害者福祉協議会副会長) 堀委員(知立老人クラブ連合会会長) 岩堀委員(知立市区長会(八橋町区長)) 岩城委員(知立市商工会女性部長) 岡田委員(公募市民) 山内《木下》委員(中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官) 澤木《八木》委員(愛知県都市・交通局交通対策課担当課長) 伊藤委員(愛知県安城警察署交通課長) 高木委員(知立市都市整備部長) 近藤委員(知立市土木課長)</p>

欠席者	山田委員（公募市民） 鈴木委員（愛知県知立建設事務所維持管理課長）
内容（概要）	
<p>1. 開会</p> <p>（司 会） 定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第1回知立市総合公共交通会議を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議出席者は16名で、全委員18名の過半数を超えていますので、会議は成立していることを報告いたします。それでは、会議に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。</p> <p>本日配布させていただきました「会議次第」、「総合公共交通会議委員名簿」と「座席表」の両面のもの、「ミニバスガイド（日本語版）」、「ミニバスガイド（ポルトガル語版）」、「ミライロ ID のチラシ」、「バスのシカクにご用心」のチラシ、事前にお送りしました「令和3年度第1回知立市総合公共交通会議資料」です。お手元にごございますでしょうか。</p> <p>それでは、はじめに林市長よりご挨拶申し上げます。</p>	
<p>2. あいさつ</p> <p>（市 長） 本日は、令和3年度、第1回目の「知立市総合公共交通会議」を開催にあたり、ご多用の中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の終息が未だ見えない中、知立市のコミュニティバスである「ミニバス」をはじめ、鉄道、タクシー等の運行事業者の皆様方には、消毒や換気等による予防策を講じて地域公共交通を維持していただきまして、誠にありがとうございます。愛知県は4月20日にまん延防止等重点措置が適用された以降、5月12日からは3度目の緊急事態宣言が発令され、6月1日からは宣言の延長がなされて更なる感染防止対策の徹底が求められているところでございます。知立市といたしましても、各種イベントの中止や延期、施設の開館時間の短縮とともに、市民の皆様方が円滑にワクチンの接種が行えるよう対策をとっているところでございます。各事業者の皆様におかれましても引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて、地域公共交通のひとつである「ミニバス」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、昨年度と比較して年間で26.9%利用者が減少いたしました。しかし、このような状況下においても、通勤・通学でご利用される方をはじめ、高齢者の方や障がいをお持ちの方といった「ミニバス」を生活の足として日常にご利用される方がおみえになることから、「ミニバス」の公共交通機関としての必要性、重要性は大変高くなると考えられます。そうした意味からも、この会議は、公共交通機関等を利用しなければならない方々にとって重要な役割を担っております。本日も忌憚のない積極的なご意見をお願いいたします。本日もよろしくお願いいたします。</p>	

(司 会) 今回は、今年度最初の交通会議となります。また、任期2年の委員の委嘱をさせていただきますました最初の会議でもありますので、ここで委員の皆様簡単に自己紹介をお願いします。委員名簿の順に山崎委員からお願いします。

(委 員) 【委員の自己紹介】

(司 会) ありがとうございます。事務局は、私、池田、川合、加藤で対応させていただきますので1年間よろしくお願いします。
本日は議事に先立ちまして、「役員の選任について」、報告事項としまして、「ミニバスの利用状況について」、「令和3年度のスケジュールについて」、「危険バス停留所の移設について」の報告と、協議事項として「地域公共交通網形成計画の数値目標に対する実績について」、「ミニバス夏休み中学生無料乗車について」、「遠新切バス停の移設について」の審議をお願いします。市民の皆様にとってより便利なミニバス運行ができるよう、さらに協議を重ねていきたいと考えておりますので、委員の皆様方には、ご協力いただきますようお願いいたします。

3.役員の選任について

(司 会) まず、3.「役員の選任について」審議をお願いします。
この総合公共交通会議は、知立市附属機関設置に関する条例の中の1つの附属機関に位置づけられておりまして、「知立市附属機関の設置に関する条例施行規則」第3条に『附属機関に会長及び副会長各1名を置く。会長は委員の互選により定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。』とあります。
会長の指名について、立候補、推薦等のご意見がありましたらお願いします。

(委 員) 会長には、今までも知立市の交通会議で会長を努めていただいています、豊田都市交通研究所の山崎委員が適任と考えます。

(司 会) 山崎委員を推薦する声がありました。委員の皆さんいかがでしょうか。

(委 員) (異議なしの声)

(司 会) 全会一致で会長は、山崎委員をお願いします。山崎委員、議長席をお願いします。それではここからの議事進行は、議長の山崎委員をお願いします。

(会 長) ただいまご承認いただきました、私公益社団法人豊田都市交通研究所の山崎と申します。岩堀さん、岡田さんは今日が初めてなのでご説明しますと、豊田市にあり、公益的な活動をし、交通のことを専門に研究している豊田都市交通研究所に勤めております。運輸支局と協力しながら様々なことを行っている中で、知立市の会議に参加していただけないかというお話をいただいて10年ほど前から関わらせていただいております。この会議は、ミニバスだけでなく公共交通全体を考えていく会議ですので、市民の皆さんに参加していただいて、ご意見を言って

いただけると良いと思います。

それでは次第に従って会議を進めたいと思います。まず副会長を選出します。施行規則に「副会長は会長が指名する。」とありますので指名をさせていただきます。行政のことに明るい方がよろしいかと思しますので、副会長には市役所都市整備部長の高木委員にお願いします。

4.報告事項

(会 長) それではお手元の次第をご確認ください。本日は報告事項3つ、協議事項3つが次第にあがっております。まず、4. 報告事項(1)「ミニバス利用状況について」ということで資料1-1～1-6を事務局より説明をお願いします。

(事務局) 【資料1-1～1-6に基づき説明】

(会 長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。

(委 員) バスロケーションシステムについて補足をさせていただきます。弊社(名鉄バス(株))のシステムを昨年の10月から導入いただいております。今のところ2～3%の利用率であるとの説明がありました。他の自治体と比較をしてみましたところ、バスロケーションシステムは平成20年代前半から導入し始めまして、当初から導入しているところは全体の乗車人数の2割弱ぐらいの利用がありました。ただ、コミュニティバスの利用者によって左右されるところがあるようで、通勤・通学で比較的若い方が利用される自治体のコミュニティバスですと利用率が高く、ご高齢の方が利用されるコミュニティバスでは5～6%にとどまっているところ。ミニバスに関しては2～3%ということで、昨年の10月から導入したということもあってまだ低い利用率となっています。バス停でQRコードを読み取るというのは難しいので、コロナが落ち着いたころに高齢者向けの説明会のようなものを弊社もご協力しながらやらせていただければと思っております。

(会 長) コロナが落ち着いたら高齢者の方に使っていただけるような説明会をとのお話でしたが、事務局いかがですか。

(事務局) 運行事業者と協力して出前講座といった形で定期的に説明する機会ができればと考えております。

(会 長) ありがとうございます。他にバスロケ関係でいかがでしょうか。

(委 員) バスロケシステムのアクセス場所や時間はデータでとれるのでしょうか。

(委 員) コースごとのアクセス数は拾うことができますが、停留所ごとのアクセス数については拾うことができません。また、どういった方がアクセスしているかということも拾うことはできていません。

- (委員) どういった方が、いつ利用しているかがわかれば改善につながるのではないかと思います。
- (事務局) 市としても啓発が足りないと感じている部分はありますので、利用者分析に関しては運行事業者と相談していきたいと思います。
- (会長) 市が行う調査であれば利用者アンケート、運行事業者であればアクセスしたときにアンケートがとれると良いと思います。ほかにバスロケ関係で何かありますか。
- (委員) 先ほど利用割合の説明があり、改善の余地があると思いますが、今後事務局として周知方法の検討はされていますか。
ホームページのミニバス情報は端に掲載されているので、もう少し目立つところにQRコードを配置するのも手だと思います。
- (事務局) 現在は各バス停にQRコードの掲示をしています。ホームページはスマートフォンで見えることを前提に各バス停のリンクを掲載しています。市のホームページのトップページは他部署との兼ね合いもあるので調整しながらアクセスがしやすいものにしていきたいと考えております。
- (会長) ミニバスの利用状況についてはいかがですか。
- (委員) 資料1-3で、毎年1~2月の利用者が少ないのかと、令和2年8月の利用者の減少が大きいように見えますがこの要因を教えてください。
- (事務局) 運行日数が1月は年始の3日間、2月は日数が他の月と比べると少ないので少なくなっています。また、グラフの傾向を見ると10月から段階的に減っているので、冬場は出控えがあるのではないかと考えております。
令和2年の8月が落ち込んでいる理由は、毎年中学生無料乗車事業を行っていますが、令和2年度は夏休みが短かったこともあり、中学生の乗車も少なかったことも影響していると考えております。
- (委員) 運行日数の関係であれば、日当たりの平均で記載されたほうがわかりやすいと思います。
- (会長) ご指摘いただいたように、運行日1日当たりで比較することは他の自治体でもありますので、そういった見方も必要だと思います。他にご質問はありませんか。続きまして(2)「R3年度のスケジュールについて」を事務局より説明をお願いします。
- (事務局) 【資料2に基づき説明】

- (会 長) 今年度のスケジュールをお示しいただきました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。
こちらのスケジュールを進めていくということをご承知おきいただければと思います。
続いて「危険バス停留所の移設について」ということで、こちらは前回の会議にご審議いただいて対策をしていくという協議をいたしました。その後移設を実施したという報告となります。事務局より説明をお願いします。
- (事務局) 【資料3-1～3-2に基づき説明】
- (会 長) 説明いただきました通り、優先度の高い4か所の移設は完了しました。残り5か所ありますが、それぞれ移設が難しい箇所や、見方によっては今の位置が最適である場所もあるので、ソフト的なポスターによる注意喚起をしていただくということですが、ご意見・ご質問等はございませんか。
- (委 員) 別の会議に出た際に、高齢の方等は目も悪いのでバスの看板を大きく、色を変えることができればという意見がありました。
- (事務局) バス停の丸看板は大きすぎると車に接触する可能性があるようで、一般的な大きさがメーカーで決まっています。文字の大きさについては工夫ができますので、交換の際にメーカーと相談していきます。色は何色が見やすいですか。
- (委 員) かきつばたの紫色や目立つ色がいいのではという意見がありました。
- (事務局) そのあたりも考慮していきたいと思います。
- (会 長) ありがとうございます。これから高齢者の方も増えていきますので大事な意見であると思います。
- (委 員) バス停の安全確保対策については、バス事業者をはじめ関係者の皆様のご尽力に感謝を申し上げます。優先度の高いバス停については4月に移設をしていただきましたので、残りのバス停については現状移設は難しいと聞いていますが、引き続き安全対策をお願いします。
資料の「危険バス停留所」という名称は一般の方が誤解しやすいので、公の資料を作成される際に気をつけてください。
- (事務局) 一般的に使われている名称を使わせていただいたということもありますが、資料を作成する際にはご相談をさせていただきたいと思います。
- (会 長) 今日の資料で、「バスのシカクにご用心」というものは、バス停だけではなく利用者への呼びかけということで良かったでしょうか。

- (委員) バス停における安全対策を考えるとということで、一般の方も含めた検討会議で注意喚起するために作成しました。バスの車内への掲示や市役所等で配布していたでいて、一般の方にも広く注意喚起をしていくものです。
- (会長) バス停の位置を変えるだけではなく、広く注意喚起ができるのは良いことです。また、運転手の方に乗降される方への声掛けをしていただけるといいと思います。他にはいかがですか。
- (委員) これはバスを利用される方だけではなく、横断歩道や交差点を使われる方も対象ですか。バスでの周知よりもっと他でも周知が必要ではありませんか。
- (委員) バスの前後は気を付けていても危険なので、まずは利用者に対する注意喚起を行っています。一般のドライバーに関しても、バスの死角から急に歩行者が出てくる可能性があるということは多くの方は念頭においていただいていると思います。
- (会長) このあたりについて、警察のほうからは何かご意見をいただけますでしょうか。
- (委員) ルールを守っていただけると事故に遭う事はないのですが、なかなかそうはならないので、警察としましては運転者教育という形で意識付をさせていただきたいと思っております。
- (会長) 免許更新の際にこのようなことも講習していただけるといいと思います。
- (副会長) 先日安城警察署にて免許更新の研修を受けましたが、このことを題材にされてきました。県警でも周知に力を入れてみえると思います。
- (会長) ありがとうございます。
安全に向けて社会一丸となっていることがわかりました。
他に質問もないようでしたら、報告事項は以上となります。
ここからはご審議いただく、協議事項に入ります。最初に、「地域公共交通網形成計画の数値目標に対する実績について」事務局より説明をお願いします。

5. 協議事項

- (事務局) 【資料4-1～4-2に基づき説明】
- (会長) ただいまの説明いただきました通り、知立市は2026年度までの地域公共交通網形成計画を立てておまして、この計画の中で数値目標としてミニバスだけではなくバスやタクシーも含めた利用者数のチェックをすることとなっています。現在どういう状況かという数値を整理していただいたところでございます。説明があったとおり、コロナ禍をうけて利用者が減ってしまっている状況であるということですが、今のところは目標の再設定はしないという事務局の意向が説

明でした。また、いろいろな施策を実施しているという説明がございました。こちらに関して何かご質問がありましたらよろしくお願ひいたします。

(委 員) 資料4-2の中で、21番の駐車場・駐輪場の整備・充実ということですが、実施結果としては何も記載がありませんが、どのようなことをされたのですか。

(事務局) 継続事業ということで、赤線で実施しているとさせていただきます。

(会 長) 具体的には整備・充実は着手していないということでしょうか。

(事務局) 検討はさせていただきます。現在実施されている駅周辺の工事の状況に併せて設けていくということが市の意向ですので、各課と調整して確保していきたいと考えております。

(委 員) 資料4-1で令和4年度に皆様にご審議いただくということで良かったですか。

(事務局) 令和4年度に委託業務を発注して現状分析を行い、目標値の再設定の有無を判断し、公共交通会議にかけていくことを考えております。

(委 員) 正式な協議は令和4年度で問題ないと思いますが、事務局の方にはその前からコロナの状況も注視していただき、検討をお願いします。

(事務局) 情報入手し、分析をしていきたいと思ひます。

(会 長) ありがとうございます。他にはありませんか。

(委 員) 資料4-2の棒線は実施をしたものが入っているのですか。

(事務局) 黒色が計画、赤色が実行したものになります。計画自体は令和元年度から始まっています。

(委 員) 計画が黒線であるならば、実際に始まるのはどのタイミングかがわかりづらいです。

(事務局) 黒線の部分から実施ができるように計画をしていきます。計画が遅れるようであれば、会議に諮らせていただきたいと思います。

(会 長) 大雑把な計画表となっています。ご指摘があった通り一つ一つの事業の計画を見せることができるといいですが、資料が煩雑になってしまうと思ひます。事務局が答えた通り、事務局の中でスケジュールを持って遅れる場合は報告していくとのこと。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委員) 資料4-1というのは公共交通網計画の数値目標値で、資料4-2がそれを達成するための実施内容と実施スケジュールだと思いますが、例えば空港アクセスバスについては資料4-2のどれを取り組んだかということがわかりづらいです。何の数値を上げるためにやっているのかというのがわかるように整理をしていただくと良いと思います。

(事務局) どの交通手段かわかるような資料作りをしてまいります。

(会長) ありがとうございます。今ご指摘をいただいたところは、計画を策定する中で知立市だけではなく目標値と実施する施策が一致していないというケースが結構あるようです。見せ方としてそこをうまく繋げることができれば良いですし、令和4年に予定している中間見直しで施策と目標値を再整理した方が良いと私自身も思います。

それでは今ご指摘いただいたような見せ方をわかりやすくしていただく、目標値も含めた大きな見直しは中間年である令和4年度に行うということをご審議いただきたいと思います。明確な意思を表示していただくため、挙手をお願いします。

中間年に見直しをいただくということをご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(委員) (全員挙手)

(会長) 全員一致でご承認いただきましたので、事務局の方でまとめ方等について令和4年に向けて準備を進めていっていただきたいと思います。

続きましてミニバス夏休み中学生無料乗車についてということで事務局から説明をお願いします。

(事務局) 【資料5に基づき説明】

(会長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はありませんか。

(委員) 小学生の方は元々無料ですか。

(事務局) はい、無料です。

(委員) 中学生を対象としている理由はありますか。

(事務局) 公共交通機関に触れていただく、また友達同士で遠出をし出す世代ということで中学生を対象としています。ミニバスを利用していただいて、今後も車に乗るまでの世代で親しみのあるものになっていけばと考えております。

(委員) 注意点のところに、バス乗車時にマスクの着用のご協力をお願いしますと書いて

ありますが、忘れた子も乗せていただけるのでしょうか。

(事務局) マスクをしていないからという理由で乗車を断ることはできないと考えております。マスクを忘れた場合は私語をしないように気を付けていただくなど注意喚起をさせていただければと思います。

(委員) 弊社でコミュニティバスを請け負っている別の自治体では、自治体からマスクの提供をいただいて、マスクをお持ちではない方にお渡ししています。

(事務局) 当市では現在そのような対応はさせていただいておらず、申し訳ございません。在庫等を確認し、検討させていただきます。

(会長) そういった対応が出来ると良いと思います。
今回裏面にモデルコースを載せていただけていますが、何か説明はありますか。

(事務局) 資料5の裏面にモデルコースを掲載させていただいております。例年中学生は刈谷のウォーターパレスにいかれることが多いので、モデルコースを掲載させていただいておりますが、今年はプールというのもこのコロナ禍では難しいと思いますので、図書館へ行く場合のモデルコースを掲載させていただきました。知立駅からですと、中学生は自転車で行くことができってしまうので、八橋の才兼池バス停からのコースを今年初めて掲載させていただきました。中学生はスマートフォンを持っている世代ということでバスロケーションのQRコードも掲載して啓発しております。

(会長) 具体的にこのバスに乗れば目的地に行けるということをお知らせするというものですね。
「無料乗車」という言葉が引っかかったのですが、事業者さんからみて、無料乗車という言葉はいかがですか。

(委員) 「体験乗車」とかでしょうか。

(委員) 運送法上は有償が前提ですので、本来全く無償であれば運送事業にはなりません。しかし、イベント期間中だけ、その方が支払うべき運賃を第三者である知立市が補填されるということであれば運送法上問題ありません。

(委員) 「ミニバス乗車 夏休み中学生無料のお知らせ」にしてはどうでしょうか。

(事務局) 校長会の方にはまだ配布しておりませんので、修正させていただきます。

(会長) 少しタイトルを変えて実施していただくことでご審議いただきたいと思います。ただいまの協議事項に関しまして、承認していただける方は挙手をお願いします。

(委員) (全員挙手)

(会長) ありがとうございます。

挙手全員で「ミニバス夏休み中学生無料乗車について」は、議案どおり承認させていただきます。事務局で準備を進めていただきたいと思います。

最後の協議事項となります、「遠新切バス停の移設について」を事務局より説明をお願いします。

(事務局) 【資料6に基づき説明】

(会長) まさに危険な状況にあるバス停ですが、何かご意見ご質問はありますか。

(委員) 砂利道を往来される方はいらっしゃるのでしょうか。

(事務局) こちらは通路ではなく、民地の未利用地となります。

(委員) 奥から来て横断される可能性はないということであれば、安全上も問題がないと思います。

(会長) 公安協議も終わっているということで、バス停を30m移動させるとなると、このバス停を使っていた方への周知も気になりますがいかがでしょうか。

(事務局) バス停近隣の方にはチラシを配布し、既存のバス停には移設の予告の掲載を行います。また、移設後も1ヶ月程度、元のバス停位置にカラーコーンを置いて移設を行ったことを周知いたします。

(会長) ただいまの議案に関しまして、承認していただける方は挙手をお願いします。

(委員) (全員挙手)

(会長) ありがとうございます。

挙手全員で「遠新切バス停の移設について」は、議案どおり承認させていただきます。事務局の方で手続きを進めていただきますようお願いいたします。

議題としては以上となります。冒頭にお話ししましたように、今日ご参加いただいております岩堀さんから何か一言いただければと思います。

(委員) このような会議を行っているということを想像していなかったもので、わかってよかったです。中学生無料乗車については毎年のデータはとられているのですか。

(事務局) 乗車人数は毎年集計しておりますので、第2回の交通会議の際に報告させていただきます。

- (会 長) ありがとうございます。
無料で実施したからにはどのくらいの使ってくれたかというデータはこの会議で報告していただければと思います。
公募で来ていただいた岡田さん、いかがでしょうか。
- (委 員) 資料をいただいて自宅で見ているときに、コロナで利用者が減っている状況を見て、私自身もコロナになる前は利用していたので他の方も同じなんだということがわかりました。
ミニバスを利用していたときに、予算の面もあるかとは思いますが、本数が少ない、自分の都合の良い時間帯にバスが来ないということをよく感じました。以前、時間より前にバスが行ってしまっていたことがあったのですが、ロケーションバスのシステムの話があったので、せっかく良いシステムなのでもっと宣伝をしたほうが良いと思います。コロナが収束してくるとミニバスを利用する人も増えると思いますし、自分もそうなったらまた利用したいと思います。
- (会 長) ありがとうございます。この会議で色々知っていただけるのは良いことですし、検討していけると良いと思います。
事務局から、今のお二人の意見について何かありますか。
- (事務局) バスロケーションシステムについては今のところ周知が足りないので、皆さんに知っていただける方法を考えていきたいと思えます。
バスの早発については大変申し訳ありませんでした。またそういうことがございましたら市の方にご連絡いただければと思います。
- (会 長) それでは議題は以上となりますので、進行を事務局にお返しします。
どうもありがとうございました。
- (司 会) ありがとうございました。その他にはありません。
委員の皆さんからご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

6. その他

- (司 会) 最後に事務局より 2 件ご報告がございます。担当より説明させていただきます。
- (事務局) まず 1 件目はポルトガル語版の時刻表の配布についてです。
本日お手元にも配布させていただいております。令和 2 年第 3 回知立市総合公共交通会議の際に、ポルトガル語版の時刻表を市役所の受付以外で配布できないかというご意見をいただきました。そこで、4 月より昭和団地の中にある UR 事務所と、市の施設である「もやいこハウス」に設置いたしましたのでご報告いたします。
次に障がい者手帳アプリ 「ミライロ ID」の導入についてです。
お手元に配布させていただきました資料をご覧ください。令和 3 年 6 月 1 日より

「ミニバス」に導入いたしましたスマートフォンアプリ「ミライロ ID」です。障がい者割引適用時の手帳確認をこちらの画面提示にて代用可能とするものであります。この「ミライロ ID」は従来の障害者手帳情報をアプリに取り込み、デジタル表示させるもので、マイナンバー情報と連携させることで不正登録対策についても対応しております。以前、障がい者手帳の原本を持ち歩くことは紛失にもつながるので、代用できるものはないかというお話もいただきました。こちらのアプリを利用していただくことにより障がい者の方の利便の向上にもつながることから、「ミニバス」においても導入をすることといたしましたのでご報告させていただきます。

(司 会) ただいまの説明について、ご意見・ご質問等があればお聞きします。

(委 員) ミライロ ID のチラシはたくさんあれば、会議で配布させていただきたいです。皆さんスマホをお持ちなので、このアプリを使わせていただければと思います。

(事務局) 早急に手配をいたします。

(委 員) 外国語の時刻表はポルトガル語のみニーズがあったということですか。

(事務局) ポルトガル語のみです。知立市は外国人の方でポルトガル語圏の方がとても多いです。

(委 員) ミライロ ID のアプリの画面を見せると手帳と同じように割引が受けられるということですが、ミライロ ID のチラシで精神障害者の減額がないとなっているのは何故ですか。ミニバスで精神障害者の方がミライロ ID を提示したら減額にはならないのですか。

(事務局) 精神障害者手帳をお持ちの方がミニバスに乗車された際は無料となります。

(委 員) 弊社（名鉄バス株）の一般の路線バスでもこちらの運用を開始しております。精神障害者手帳をお持ちの方も減額となっています。

(事務局) 誤解を招きますので、お渡しする際にコメントをつけたものをお渡しさせていただきます。

(司 会) 一般の資料から配布をさせていただいておりますので、わかりづらい部分もあり申し訳ありませんでした。

それでは、本日の総合公共交通会議はこれで終了とさせていただきます。

本日は、お忙しい中ありがとうございました。

7. 閉会